

# 住まいのローン(保証人扱い) 平成30年7月25日現在

商品名	住まいのローン(保証人扱い)
ご利用いただける方	<p>次の条件を全て満たす方</p> <p>① 融資申込時ならびに実行時、満20歳以上満70歳未満で完済時の年齢が満80歳以下 (満80歳に達した直後の12月31日まで)の方 ※がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険、三大疾病保障特約付 団体信用生命保険、団体信用就業不能保障保険・三大疾病保障特約付団体信用 生命保険に加入する場合は、融資申込時ならびに融資実行時、満20歳以上満51 歳未満、かつ完済時の年齢が満75歳に達した年の12月31日までとなります</p> <p>② 勤務年数または営業年数が2年以上の方</p> <p>③ 個人信用情報機関に事故登録されていない方</p> <p>④ 団体信用生命保険に加入できる方</p> <p>⑤ 当金庫の会員または会員となる資格を有する方</p> <p>イ. 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方</p> <p>ロ. 当金庫の営業地区内に事業所を有する方</p> <p>ハ. 当金庫の営業地区内にある事業所に勤務している方(法人役員を含みます)</p> <p>⑥ 反社会的勢力に該当しない方</p> <p>(注)④への加入が既往症により保険会社から謝絶された場合は「加入できない旨の念書」 をご提出いただくことでご利用いただけます</p>
お使 い み ち	<p>① 住宅の新築・増改築資金</p> <p>② 新築・中古住宅の購入資金(マンションを含む)</p> <p>③ 土地の購入資金</p> <p>④ 他金融機関住宅ローン肩替わり資金</p>
ご融 資 金 額	・5,000万円以内(1万円単位)
ご利 用 期 間	<p>① 鉄筋コンクリートまたは鉄骨構造 35年以内</p> <p>② 土地のみ購入 35年以内</p> <p>③ その他の構造 30年以内</p> <p>借換対象住宅ローンは、①②の期間を限度に既存借入残存期間+5年以内</p>

(住まいのローン保証人扱い 1/5)



まいにち、あたらしい。

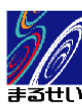
**焼津信用金庫**

まるせい  
YAKU SHINJIN KINOKU

# 住まいのローン(保証人扱い)

平成30年7月25日現在

商品名	住まいのローン(保証人扱い)
<p>ご融資金利</p> <p>① 適用金利</p>	<p>当金庫所定の金利を適用させていただきます。</p> <p>なお加入される団体信用生命保険の種類により以下の金利が加算されます。</p> <p>一般団体信用生命保険・・・加算無し</p> <p>がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険・・・0.100%</p> <p>三大疾病保障特約付団体信用生命保険・・・0.300%</p> <p>団体信用就業不能保障保険・三大疾病保障特約付団体信用生命保険・・・0.350%</p> <p>【変動金利型】及び【キャップ付変動金利型】</p> <p>・ご融資金利は、毎年3月末日のまるせい住まいのローンプライムレートと前年9月末日のまるせい住まいのローンプライムレートおよび毎年9月末日のまるせい住まいのローンプライムレートと同年3月末日のまるせい住まいのローンプライムレートを比較して金利差が生じた場合に、それと同幅で金利を変更します</p> <p>・キャップ付変動金利型ご選択の場合の上限金利は、ご融資期間により以下の通りとなります。</p> <p>20年未満・・・4.50%、25年未満・・・5.00%、25年以上・・・5.50%</p> <p>・新しいご融資金利は同年5月および同年11月の約定返済日より適用します</p> <p>【固定金利選択型】</p> <p>・固定金利特約期間を2年、3年、5年、7年、10年のいずれかより選択していただきます</p> <p>・固定金利特約期間中は、金利の変動はありません</p> <p>・固定金利特約期間中は、「他の固定金利特約期間への変更」および「他の返済方法への変更」はできません</p> <p>・固定金利特約期間終了後は、その時点の基準金利の変動金利型となります</p> <p>・固定金利特約期間終了後、再度固定金利特約期間を選択することもできますが、この場合適用される金利は借入当初の金利とは異なる可能性があります(金庫所定の条件変更手数料をご負担いただきます)</p> <p>【固定金利型】</p> <p>・ご利用期間中、金利の変動はありません</p>
<p>② 優遇金利</p>	<p>①以下の要件に該当される場合は、「合計0.4%を限度」に優遇金利が適用されます</p> <p>イ.「まるせい住まいのローン工事協力店」ご利用の方・・・0.2%</p> <p>ロ.当金庫に「給与振込(50%以上)」</p> <p>または「公的年金(ご本人分)振込の指定」がある方・・・0.2%</p> <p>ハ.しずおか住宅ローン優遇制度等</p> <p>a. 藤枝四季の匠認定 b. TOUKAI-O型 c. しずおか木の家型</p> <p>d. 住宅性能表示型 e. 長期優良住宅型 f. リフォーム型</p> <p>・・・「a.～f.」の1項目該当で0.1%、最大0.3%</p> <p>(注)「特別金利」をご利用の場合には、優遇金利は適用されません</p> <p>「特別金利」とは、基準金利に代えて適用する「当月中の適用金利」のことをいいます</p>



まいにち、あたらしい。  
**焼津信用金庫**

(住まいのローン保証人扱い 2/5)

# 住まいのローン(保証人扱い)

平成30年7月25日現在

商品名	住まいのローン(保証人扱い)
② 優遇金利	②借入時に「固定金利選択型」を選択された場合 固定金利特約期間終了後、「変動金利型(キャップ無)」または「固定金利選択型」を選択された場合は、その時点の基準金利から1.2%金利を引下げいたします (注)この場合、上記①の優遇金利(最大0.4%)は、適用されません
ご返済額	【変動金利型】及び【キャップ付変動金利型】 ・金利の変動があった場合でも毎月のご返済額は5年間変動しませんが、5年毎に返済の見直しを行います ・5年毎にご返済額の見直しをする場合は、従来のご返済額の1.25倍を上限とします 【固定金利選択型】 ・固定金利特約期間中は、ご返済額に変動はありません 【固定金利型】 ・ご返済額に変動はありません
ご返済方法	・毎月均等返済(元利・元金) ・また、ご融資金額の50%以内でボーナス併用返済(6ヶ月ごと)もできます
ご返済日	・お客様の指定する日
保証人	① 原則として、「所得合算者および土地・建物名義人(共有者を含みます)以外の方」で2名以上必要となります ② 所得合算者は連帯保証人、土地・建物名義人(共有者を含みます)は担保提供者兼連帯保証人となっていただきます

(住まいのローン保証人扱い 3/5)



まいにち、あたらしい。  
**焼津信用金庫**

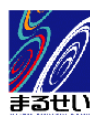
# 住まいのローン(保証人扱い)

平成30年7月25日現在

商 品 名	住まいのローン(保証人扱い)
-------	----------------

手 数 料 等	・返済条件を変更すると手数料がかかります 詳しくは、当金庫ホームページ「手数料のご案内」をご覧ください 【住宅ローンの返済条件変更に係る手数料】		
	(消費税込)		
	〈融資実行日が平成28年9月30日以前の場合〉		
	種 類	手 数 料	
	住宅ローン残高を 全額繰上げ返済	ローン借入後3年以内	3,240円
		ローン借入後3年超～5年以内	2,160円
		ローン借入後5年超～7年以内	1,080円
		ローン借入後7年超	無 料
	住宅ローン残高の 一部を繰上げ返済	毎月の返済額を変更しないで借入期間を短縮	3,240円
		毎月の返済額を変更して借入期間を変更しない	5,400円
上記以外で返済条件 を変更	ボーナス返済の返済月(増額返済月)を変更	5,400円	
	毎月の返済額および借入期間を変更	5,400円	
	毎月返済額とボーナス月返済額の比率を変更	5,400円	
	その他返済条件を変更(※金利引下げを含む)	5,400円	
(消費税込)			
〈融資実行日が平成28年10月1日以降の場合〉			
種 類	手 数 料		
住宅ローン残高を 全額繰上げ返済	残高1,000万円未満の全額繰上返済	5,400円	
	残高1,000万円以上の全額繰上げ返済	54,000円	
住宅ローン残高の 一部を繰上げ返済	毎月の返済額を変更しないで借入期間を短縮	5,400円	
	毎月の返済額を変更して借入期間を変更しない	10,800円	
上記以外で 返済条件を変更	ボーナス返済の返済月(増額返済月)を変更	10,800円	
	毎月の返済額および借入期間を変更	10,800円	
	毎月返済額とボーナス月返済額の比率を変更	10,800円	
	その他返済条件を変更(※金利引下げを含む)	5,400円	
(消費税込)			
【事務手数料】			
項 目	手 数 料		
不動産担保設定手数料	75,600円		
※追加担保設定の場合で、土地・建物同時計画等による出来上り担保は除きます ※手数料は金融情勢の変化等により、変更させていただく場合があります			

(住まいのローン保証人扱い 4/5)



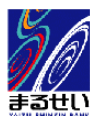
まいにち、あたらしい。  
**焼津信用金庫**

# 住まいのローン(保証人扱い)

平成30年7月25日現在

商品名	住まいのローン(保証人扱い)
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資により取得される土地・建物に、原則として第一順位の抵当権を設定させていただきます</li> </ul>
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物には火災保険にご加入いただきます</li> <li>・原則として、火災保険には質権を設定いたしません</li> </ul>
団体信用生命保険 債務返済支援保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体信用生命保険、がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険、三大疾病保障特約付団体信用生命保険、および団体信用就業不能保障保険・三大疾病保障特約付団体信用生命保険のいずれかに加入いただきます</li> <li>・債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」および債務返済支援保険「しんきんグッドサポート・8大疾病補償プラン」のどちらかへ任意で加入することができます</li> </ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話：0120-812-504)にお申し出ください</p> <p>【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸条件によりお申し出に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください</li> <li>・ご返済額の試算等につきましては当金庫の本支店までお問合せください</li> <li>なお、金庫ホームページでもご試算いただけます</li> <li>・現在の金利につきましては当金庫ホームページをご覧になるか当金庫の本支店までお問合せください</li> </ul>

(住まいのローン保証人扱い 5/5)



まいにち、あたらしい。

焼津信用金庫